

ご存知ですか？人権擁護委員

☎ 人権施策課
28-6073

私たちのまちの相談パートナーである人権擁護委員は、人権思想の普及高揚を図るために、さまざまな啓発活動などを行っています。

本市では、小学校区単位に1人から2人、総勢20人の人権擁護委員の方が、法務大臣の委嘱を受け、日々活動しています。

大きな活動の一つとして、人権相談活動があります。地域での相談はもちろんのこと、松山地方法務局四国中央支局で実施している常設人権相談や、市内3地域（川之江保健センター、土居福祉センター、新宮公民館）で実施している特設人権相談があります。

差別待遇、暴行・虐待、体罰、いじめ、プライバシーの侵害など、さまざまな人権問題について相談活動を行っています。

また20人の委員で、四国中央人権擁護委員協議会を組織し、人権分野ごとに委員会を設け、さまざまな啓発活動を行っています。委員会は、子ども人権委員会、男女共同参画委員会、同和問題委員会、高齢者・障がい者問題委員会があります。協議会では、子どもの人権問題を活動の大きな柱に据え、「相談」「啓発」「救済」活動を行っています。



人権教室の様子

人権擁護委員の活動内容や、人権問題でお困りの方は、お近くの人権擁護委員か、松山地方法務局四国中央支局（三島中央5丁目4の31） 23・2407までご相談ください。

相談は無料で、秘密は固く守られます。お近くの人権擁護委員は、法務局にお問い合わせください。

なお、6月1日は「人権擁護委員の日」です。全国一斉の特設相談所を開設します。各種相談専用ダイヤルについては、13ページの人権擁護委員の日についてをご覧ください。また、各月の常設相談所や特設人権相談所の日程などについては、16ページの相談日程をご覧ください。

人権擁護委員名簿（平成28年5月1日現在） ※敬称略



人権擁護委員のみなさん（黄色の法被が目印）

川之江	山下宏二	三島	高橋鐵造	土居	藤田尚美
	加地るり子		武村幸義		村上筆康
	篠原公治		園尾和季		加地トシエ
	西岡礼子		鈴木孝子		眞鍋心平
	田中あけみ		深川正富		山内浩二
	成行陽一郎		八竹成奉		高橋八重子
			河村一碩	石川教子	
		新宮			

人権擁護委員さんに話を聞きました

高橋鐵造^{てつぞう}会長

人権擁護委員の活動の一番は、人の悩みを聞くことです。特設、常設相談所を設けています。どんなことでもいいので相談してほしいと思います。相談することで、少しでも心が軽くなればと思います。直接が難しいければ、電話でも構いませんので、気軽に相談してください。

加地トシエ委員

私は子ども人権委員なので、子どもの味方だと思っています。いつも子どもの力になりたいと思っています。SOSミニレターなど、ぜひ利用してほしいですね。みなさんには、本当に命を大切にしてほしいと思います。そのためにも、まず相談してください。

加地るり子委員

最近、人と人とのつながりが薄れてきているように感じます。人がつながることは大切なことだと思います。一人で悩みを抱え込まず、まず誰かに話をしてほしいと思います。人権擁護委員の目印は黄色い法被です。目印の法被や知っている委員を見かけたら、どこでもいいので声をかけてください。